

かけはし

- ★ 千代田区の入学式・入園式
- ★ 知っていますか?「子どもの権利」
- ★ Yomokka!を活用した読書活動の推進!
- ★ 教育支援シートの活用
- ★ 新任校長のご紹介
- ★ 千代田区 安全・安心メール

発行/千代田区教育委員会 編集/子ども部子ども総務課
 代表電話03-3264-2111 <https://www.city.chiyoda.lg.jp>

令和5年(2023年)6月12日発行

vol.130



千代田区のHPでも「かけはし」
 を読むことができます! また、
 Facebook、Twitter等でも発
 行をお知らせしています!



新たな仲間とともに成長しよう!

春爛漫となり心浮き立つ4月上旬、区内各所で入学式・入園式が挙行されました。新入生は、保護者や先生に見守られながら、新生活のスタートを切りました。

Report 01 四番町保育園



4/3(月)、四番町保育園で入園式が行われました。入園したのは、0歳児から4歳児まで計13名。園長先生は保護者に向けて『豊かな心、健康な身体、豊かな創造性』の3つの目標を掲げ、子どもたちの気持ちに寄り添い見守っていきます」とあいさつしました。



Report 02 九段幼稚園



4/10(月)、九段幼稚園で入園式が行われました。今年度は、3歳児から5歳児まで計20名が入園。園長先生は「皆さんが来るのを楽しみに待っていました。困ったことやわからないことがあったら、いつでも声をかけてください」と、子どもたちを歓迎しました。



Report 03 昌平小学校



4/6(木)、昌平小学校で入学式が開催されました。今年度は41名が入学。校長先生は「あいさつをしっかりと、安全に気をつけて生活してください」とあいさつ。在校生代表は「一緒にキラキラ輝くような小学校生活を送りましょう」と、新1年生にエールを送りました。



Report 04 神田一橋中学校



4/7(金)、神田一橋中学校で入学式が開催されました。今年度は通信教育課程6名を含む計113名が入学。校長先生は「仲間と高め合い、自分と勝負し、感謝の気持ちを形にしましょう」とあいさつ。新入生代表は「自立した人間に成長したいです」と、目標を語りました。



知っていますか? 「子どもの権利」

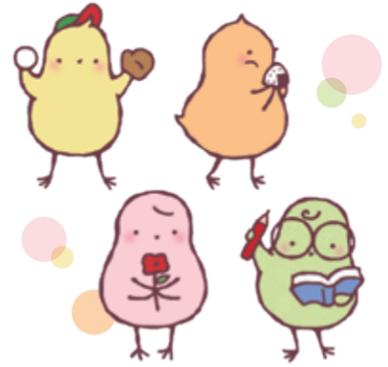


● 「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」について

皆さんは、世界中の子どもたちが毎日を幸せに暮らすことができたらよいと思いませんか。

しかし、世界には、お金などがなく、食べ物が食べられない子どもたちや、災害や戦争などで生まれ育った場所をなくして、家族と別れ、学校にも通えない子どもたちがたくさんいます。日本でも、大人にひどい目にあわされたり、嫌なことをされたりする子どもたちがいます。

そのような状況にある子どもたちが多くいることから、世界中の子どもたちを守り、幸せに育っていけるようにするため、世界中の国々が集まって約束事を決めました。これが子どもの権利条約です。この条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められており、現在では、日本を含めた世界196の国・地域が締約している世界的な取り決めです。



子どもたちの4つの権利

子どもの権利条約には、子どもが幸せに生きるためにいろいろなことが定められています。子どもには大きく分けて4つの権利があります。

1 生きる権利

全ての子どもには安心して生きる権利があります。子どもは、その命が守られて、みんなから愛され、大切に育てられなければいけません。病気やけがをした時は病院で治療が受けられます。また、どんな理由があっても差別されることは許されません。



2 育つ権利

子どもには心も体も豊かに育つ権利があります。子どもが一人の人間として大切にされて、もっている能力を伸ばして成長ができるように、十分な教育や生活の支援を受けることができます。安心して遊ぶ場所や休む場所があります。



3 守られる権利

子どもには、自分を守る権利と守ってもらう権利があります。いじめや体罰、暴力やつらい労働から守られます。また、人に知られたくない秘密や、自分にとっての誇りを守ることができます。



4 参加する権利

子どもは地域や社会に参加する権利があり、そのような場所で自分の意見や考えを言うことができます。また、自由に仲間を作って集まり、活動する団体を作ることができます。



Information 子どもの権利に関するリーフレットを作成

近年、児童虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー等、子どもを取り巻く問題が深刻化しています。全ての子どもが自分らしく健やかに安心して過ごすことができるよう、子どもの権利について、イラスト等を用いて分かりやすく説明した『子どもの権利に関するリーフレット(小学生向け・中学生以上向け)』を作成しました。あわせて、子どもたちが抱えるいろいろな悩みを相談できるよう、区等が設置している相談窓口について、漫画を用いてケース別に紹介し、分かりやすくお知らせしています。皆さんに子どもの権利について知っていただき、ご家庭で話し、考えるきっかけとして本リーフレットをご活用いただくと幸いです。



令和5年4月1日に発足した「こども家庭庁」、施行された「こども基本法」

常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を日本の社会の中心に据えて、子どもの目線で、子どもの権利を大切にし、誰一人取り残さず、全ての子どもがその命を守られ、自分らしく健やかに安心して過ごすことができるように、新たな国の司令塔として、こども家庭庁が創設されました。

また、社会において大切な存在である子どもが、将来にわたっ

て、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

こども基本法は、こうした社会を目指して、子どもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。

区は、こども基本法の理念を踏まえ、子どもたちのための取組を進めていきます。

読書アプリ

Yomokka! よもっか!

を活用した読書活動の推進!

令和5年度から千代田区立小学校全8校で電子書籍読み放題サービス「Yomokka!」を導入し、一人一台タブレット端末で電子書籍が読めるようになりました。読んだ本も、これから読みたい本も、「自分の本だな」に格納できる機能により、本をいつでも、どこでも読むことができる環境が整備されています。また、ソフトが提案する特集テーマから本を探す機能「きょうの一冊」により、ランダムに思いがけない本と出会えることができ、様々なジャンルの本を読む楽しさを感じることに繋がっています。

昨年度先行導入した小学校の児童からは「すぐに本を読めて嬉しい」「今まで読んだ本が本棚に並んで増えていき、もっと読みたいくなる」などの話がありました。また先生からは「短時間の読書活動の時に、図書室に移動する時間がないため便利」「アプリで読書をしたことで読書への関心が高まり、学校図書の利用のきっかけにもなる」などの話がありました。

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために、読書活動は欠くことのできないものです。紙素材の本と併用しながら、読書アプリ「Yomokka!」を活用した児童の読書活動を推進していきます。



「Yomokka!」
ってなに?

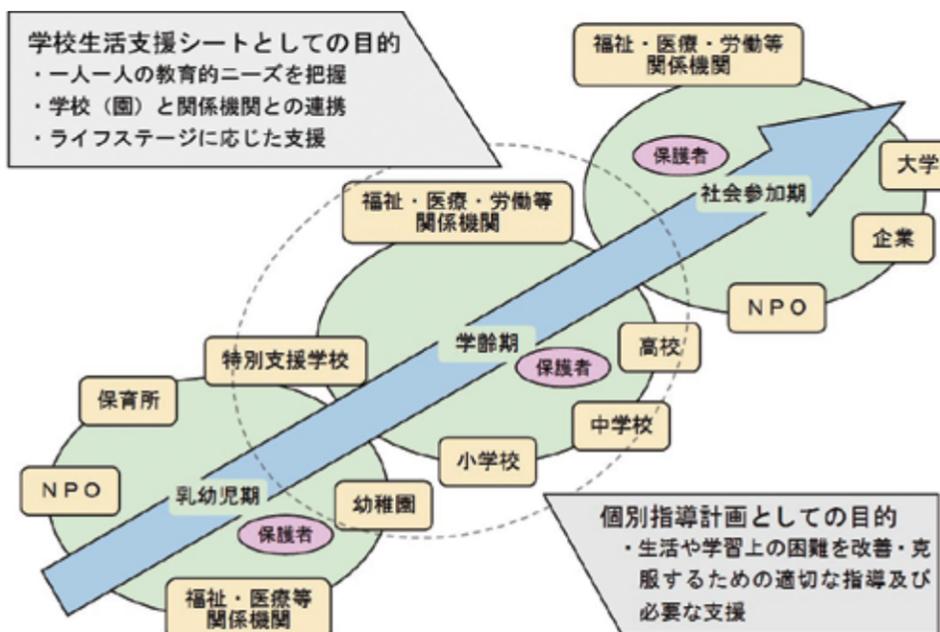


『Yomokka! (よもっか)』は、「いつでも、どこでも、好きなだけ!」をコンセプトとする電子書籍読み放題サービス。子どもたちの読書環境を支え、新たな読書体験を提供します。

教育支援シートの活用

切れ目ない支援を行うために
教育支援シートが役立ちます

千代田区立学校(園)では、特別支援学級に通うお子様や通級による指導を受けるお子様、その他、学校(園)において個別の配慮を必要とするお子様を対象に、学校が保護者や関係機関と連携して教育支援シートを作成し、ご家庭や関係機関の協力を得ながら適切な指導や必要な支援を進めています。教育支援シートは、個別指導計画及び学校生活支援シートの役割を担うものとして、お子様や保護者の希望を踏まえて作成・活用します。また、学校(園)における指導や支援について関係機関と共有し、進級や進学時などの引き継ぎ、切れ目ない指導や支援の実現につなげています。学校(園)での個別の配慮等を希望する場合には、直接、学校(園)へご相談ください。



◆教育支援シート(学校生活支援シート(個別の教育支援計画)及び個別指導計画) (通級用・表紙) 作成・更新日: 年 月 日

1 プロフィール(継続・前年度から作成し、学年が別の場合は学年別の記入・更新。転校・転級・在籍当初の作成)				
氏名	フリガナ	性別	生年月日	学年・組
学校名	担任名	校長名	学校連絡先	
備考				
2 学校生活への期待や成長への願い(CAと学校で決めた「CAと学ぶ(本人)」に基づいて記入)				
本人から				
保護者から				
3 担任のお子さんの様子(得意なこと・頑張っていること・大変なことなど)				
4 指導・支援の目標 年間の目標(通級利用の進捗、終了目標)				
学校の指導・支援				
家庭の支援				
5 連携機関等の把握				
通級	通級している学校	通級担当教員	利用期間	
療育機関	機関名	担当者	連絡先	
支援内容		利用期間		
支援機関	機関名	担当者	連絡先	
支援内容		利用期間		
医療機関	機関名	担当者	連絡先	
支援内容		利用期間		

学校と保護者間で確認された個別の配慮等を記載し、実施及び評価します。

詳しくはこちら

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/gakko/tokubetsushien/kyoikushien/sheet.html>



新任校長の ご紹介



堀越 勉 校長



盛谷 樹 校長



子どもたちのすこやかな成長を見守ります！



田村 砂弥香 校長



難波 明夫 校長



伊藤 栄司 校長



千代田区 安全・安心メール



千代田区では、地震・気象等に関する災害情報、不審者等の子どもの安全に関する情報等を電子メールで配信するサービスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

※英語・中国語(簡体字)・韓国語にも対応しています。

【 1 電子メール配信の内容 】

(1) **「安全・安心情報」**…不審者等の子どもの安全に関する情報、広範囲にわたる断水・停電、水道管・ガス管の破裂等に関する情報、消費生活トラブルに関する情報、大規模事故・大規模火災に関する情報、光化学スモッグに関する情報等

※一部は、自動翻訳を用いた配信または日本語のみの配信となります。

(2) **「気象情報」**…地震情報、気象警報・注意報、熱中症情報等
 (3) **「緊急のお知らせ」**…災害・感染症等に関する緊急情報(全登録者向け)

【 2 利用料 】

登録料は無料ですが、登録時に係る通信費・メールの受信にかかる通信費等は利用者の負担となります。

〈お問い合わせ〉千代田区 政策経営部 災害対策・危機管理課 電話番号:03-5211-4187 ファクス:03-3264-1673

【 3 登録方法 】

登録操作をする前に、迷惑メールの設定をしている方は、以下のいずれかからのメール受信を許可する設定をしてください。

[\[@bousai.city.chiyoda.lg.jp\]](mailto:@bousai.city.chiyoda.lg.jp) [\[anzen-anshin@bousai.city.chiyoda.lg.jp\]](mailto:anzen-anshin@bousai.city.chiyoda.lg.jp)

携帯電話の設定方法については、各携帯電話会社に確認してください。

(1) t-chiyoda@sg-p.jpあてに空メールを送信してください。右のサイトから簡単に空メールを送信することができます。



PC・スマートフォン



フィーチャーフォン(ガラケー)

(2) 登録用のメールが届きますので、記載されたURLをクリックして、配信カテゴリを選択して登録してください。

令和5年
1月~3月

教育委員会の開催状況のお知らせ



定例会5回・臨時会1回を開催しました。
提出された議案は12件で、すべて可決されました。

主な議案

- ▶ 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- ▶ 令和4年度千代田区指定文化財の指定

主な報告事項

- ▶ 「青少年健全育成基本方針の改定及び施策体系の見直し」について
- ▶ 令和4年度全国体力・運動習慣等調査及び5歳児の運動能力調査の結果について
- ▶ 軽井沢少年自然の家のあり方基本構想(案)について

Information

教育委員会定例会を傍聴しませんか？

教育委員会は、定例会を月2回、第2・第4火曜日の15時から開催しています。定例会は原則公開ですので、傍聴を希望される方は右記をご覧ください。

※議題によって日時の変更または非公開となる場合があります。

【傍聴方法】

方法: 当日受付
(定員10名受付順)
受付時間: 14時30分
場所: 教育委員会室
(区役所4階)